

子育て支援短期利用事業を利用される方へ

福井市子育て支援課 TEL:20-5270

R4.4月改訂

保護者の病気や出産、家族の看護などで子どもの世話ができない、また、冠婚葬祭や学校の行事で子どもを連れて行けない等の理由で、一時的に家庭で養育できないときにお子さんをお預かりするサービスです。

〈対象者〉福井市に住民登録のある乳幼児および児童(生後6か月から)

【ショートステイ】

食事、入浴、宿泊などのお世話をします。

・利用期間・・・24時間体制 1月あたり7日以内 ・利用料金 2歳未満 1日 5,400円 2歳以上 1日 2,800円

【トワイライトステイ】

午後5時から午後10時までお預かりし、夕食などのお世話をします。

・利用期間・・・概ね6か月以内 ・利用料金 1日 800円 ただし、休日は1,350円

各施設のご案内

※生活保護世帯等は無料、市民税非課税世帯は減免されます。

	福井県済生会乳児院	ほほ咲みの郷	吉江学園
対象年齢	6か月～3歳未満	3歳以上	3歳以上
所在地 (電話番号)	和田中町徳万26番地 (TEL:30-0300)	花野谷町36-8-6 (TEL:54-2798)	鯖江市西番町24-1-1 (TEL:0778-51-1614)
スケジュール	昼食 11:30～ 入浴 15:00～16:00 夕食 17:00～	昼食 12:00～ 夕食 18:00～ 入浴 夕食後	昼食 12:00～ 夕食 18:00～ 入浴 夕食後
送迎対応時間	入所 8:00～17:00 退所 8:00～18:00	入所 8:00～20:00 退所 8:00～20:00	入所 8:00～19:00 退所 8:00～21:00
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・問診票 ・短期利用事業通知書 ・着替え等は、施設にあります。 ・母子健康手帳、保険証、アレルギー対応のミルクや特別なメーカー希望がある場合のミルク ・ショートステイ・・・自立歩行可能な場合は、靴と帽子 ・トワイライトステイ・・・着替え(パジャマ、下着、スタイ等) ※金銭、お菓子、おもちゃ等は持ち込み不可。	<ul style="list-style-type: none"> ・問診票 ・短期利用事業通知書 ・着替え(必要分・要記名) ・歯ブラシとタオル ・入浴に必要なタオル2枚 ・紙パンツ(必要分) ・母子健康手帳、保険証の写し ※金銭、お菓子、おもちゃ等は持ち込み不可。	<ul style="list-style-type: none"> ・問診票 ・短期利用事業通知書 ・着替え(1枚多めに) ・下着 ※必要な子は紙おむつ ・歯ブラシセット ・タオル類 ※金銭、お菓子、おもちゃ等は持ち込み不可。
申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用前に必ず電話で子育て支援課にお問い合わせください。お問い合わせ後、施設と調整を行った上で、仮予約をします。 ・お預かりできるお子さんの定員があるため、希望日にご利用できない場合があります。 ・予約は、利用月の1か月前から可能です。 ・施設との調整には日数を要することから、即時の仮予約は出来ませんので、ご了承ください。 ※初回利用の場合は、利用日の1週間前までに、子育て支援課にお越しください。当事業利用についての説明を行います。 ・仮予約後、「短期利用事業申請書」を記入し、利用前日までに子育て支援課に提出いただくことで予約完了となります。申請書の提出がない場合、予約は完了しておりませんのでご注意ください。(郵便受付可) 		
共通留意事項 (必ずお読みください)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用期間中にお子さんが発熱などの体調不良やけがをした場合等は、必ずお迎えをお願いします。(利用期間中、電話は常時繋がるようにしてください。なお、緊急時に迎えに来れる方がいない場合は、次回以降の利用をお断りする場合があります。) ・お子さんやご家族に感染症の疑いがある場合や、発熱などで体調不良の場合、服薬している場合等はお預かりできません。(回復直後も利用をお断りする場合があります。) ・施設で感染症が発生した場合は、お預かりできません。予約完了後でも、お預かりするお子様の感染予防のため、利用をお断りする場合があります。 ・利用時間の変更やキャンセルをする場合は、利用前日までに必ず、施設または子育て支援課へご連絡ください。 		